○国土交通省告示第四百十号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成三十年三月七日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞Ｇ－2591	一酸化炭素等発散防止装置　日野　H22－ＩＤＣ－４ＨＫ１ＴＣＨ４	日野自動車株式会社　東京都日野市日野台３丁目１番地１
㊞Ｇ－2592	一酸化炭素等発散防止装置　日野　H21－ＩＤＣ－６ＨＫ１ＴＣＳ７	〃
㊞Ｇ－2593	一酸化炭素等発散防止装置　日野　H21－ＩＤＣ－６ＨＫ１ＴＣＣ７	〃
㊞Ｇ－2682	一酸化炭素等発散防止装置　日野　H21－ＩＤＣ－４ＨＫ１ＴＣＳ６	〃
㊞Ｇ－2720	一酸化炭素等発散防止装置　日野　H22－ＩＤＣ－４ＨＫ１ＴＣＮ	〃

○国土交通省告示第四百十一号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成三十年三月七日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞Ｎ－1144	騒音防止装置　日野　H10－Ｋ346	日野自動車株式会社　東京都日野市日野台３丁目１番地１
㊞Ｎ－1145	騒音防止装置　日野　H10－Ｋ347	〃
㊞Ｎ－1204	騒音防止装置　日野　H10－Ｋ901	〃
㊞Ｎ－1233	騒音防止装置　日野　H10－Ｋ902	〃
㊞Ｎ－1244	騒音防止装置　日野　H10－Ｋ903	〃

○国土交通省告示第四百十二号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成三十年三月七日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞Ｇ－2184	一酸化炭素等発散防止装置　日野　Ｊ08Ｅ－ＶＦ	日野自動車株式会社　東京都日野市日野台３丁目１番地１
㊞Ｇ－2336	一酸化炭素等発散防止装置　日野　Ａ09Ｃ－ＴＬＢ	〃
㊞Ｇ－2401	一酸化炭素等発散防止装置　日野　Ａ09Ｃ－ＴＬＤ	〃
㊞Ｇ－2697	一酸化炭素等発散防止装置　日野　Ａ05Ｃ－ＴＡＢ	〃

○国土交通省告示第四百十三号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成三十年三月七日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞Ｎ－1152	騒音防止装置　日野　98－Ｊ08Ｅ－03	日野自動車株式会社　東京都日野市日野台３丁目１番地１
㊞Ｎ－1159	騒音防止装置　日野　98－Ｅ13Ｃ－02	〃
㊞Ｎ－1160	騒音防止装置　日野　98－Ｊ08Ｅ－04	〃
㊞Ｎ－1195	騒音防止装置　日野　98－Ｊ07Ｅ－02	〃
㊞Ｎ－1199	騒音防止装置　日野　98－Ａ09Ｃ－02	〃
㊞Ｎ－1216	騒音防止装置　日野　98－Ａ09Ｃ－03	〃
㊞Ｎ－1219	騒音防止装置　日野　98－Ｅ13Ｃ－03	〃
㊞Ｎ－1236	騒音防止装置　日野　98－Ａ05Ｃ－01	〃

○国土交通省告示第四百十四号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成三十年三月七日　　国土交通大臣　石井　啓一

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞Ｇ－1812	一酸化炭素等発散防止装置　レクサス　ＤＡＡ－２ＵＲ－ＦＳＥ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地
㊞Ｇ－2466	一酸化炭素等発散防止装置　レクサス　ＤＢＡ－１ＵＲＦＳＥ５	〃
㊞Ｇ－2467	一酸化炭素等発散防止装置　レクサス　ＤＢＡ－１ＵＲＦＳＥ４	〃

官庁報告

労　働

最低工賃の改正決定に関する公示

山形労働局最低工賃公示第１号

家内労働法（昭和45年法律第60号）第10条の規定に基づき、山形県男子・婦人既製服製造業最低工賃（平成21年山形労働局最低工賃公示第１号）の全部を次のように改正する決定をしたので、同法第12条第１項の規定により公示する。

平成30年３月７日　　山形労働局長　庭山　佳宏

山形県男子・婦人既製服製造業最低工賃

１　適用する家内労働者　山形県の区域内で、男子既製服製造業に係る背広上衣若しくはズボンのまとめの業務又は婦人既製服製造業に係るワンピース、ブレザー、コート、スカート若しくはスラックスのまとめの業務に従事する家内労働者

２　適用する委託者　前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者